

59歳以下で基礎疾患等がある方の

新型コロナワクチン
【4回目接種】

登録を開始します

登録のお電話の際は裏面をご確認ください

59歳以下で基礎疾患等のある方は4回目接種予約の前に登録が必要となります。
4回目接種を希望される方は、下記を参照に登録をお願いします。

●対象者

3回目接種から5か月が経過した、

18～59歳以下の基礎疾患等がある接種を希望される方

※基礎疾患等の範囲は、裏面に記載しています。

●接種までの流れ

- (1) 基礎疾患等のある方の登録をコールセンターにて受付けます。
※裏面の基礎疾患等の範囲をご確認いただきながらお電話ください。
※前回登録した方も、必ず再登録が必要となります。
- (2) 要件に該当することが確認できた方から、接種券等を郵送します。
※接種券と一緒に、接種可能な日等をお知らせします。
- (3) 接種券が届きましたら、改めてコールセンターに接種予約の申込みをお願いします。

【注意】

※4回目接種は、3回目接種から5か月が経過した日から接種可能

例) 3回目接種日 令和4年2月28日



《5か月経過》



4回目接種可能日 令和4年7月28日

●接種場所

新冠町保健センター

●使用ワクチン

当面の間は「モデルナ社ワクチン」となります。

※ファイザー製ワクチンは7月中旬から使用予定です。日程が決まり次第、改めてお知らせします。

お願い

★医師の診察の結果、接種を見合わせる場合もありますので、ご了承ください。

★保健センターまでの移動手段がない方

別途、接種日をお伝えしますので、予約時にその旨をお伝えください。

★他のワクチンとの接種間隔について

他のワクチンとの接種間隔は2週間あける必要があります。

新型コロナワクチン接種前2週間は他のワクチンを接種されないようお願いします。

《基礎疾患等のある方の登録受付開始》

※下記の期日以降は、いつでもお電話可能です。

6月30日（木） 9時00分開始

新冠町新型コロナワクチン接種予約専用ダイヤル

TEL：47-2270

（平日9時00分～17時00分）

★お電話の際は、ご自身の基礎疾患等について、以下の何番（①～⑮）に該当するか、オペレーターにお伝えください。

《基礎疾患等を有する方の範囲》

以下の病気や状態の方で、通院している方等

- ①慢性の呼吸器の病気
- ②慢性の心臓病（高血圧を含む。）
- ③慢性の腎臓病
- ④慢性の肝臓病（ただし、脂肪肝や慢性肝炎を除く。）
- ⑤インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
- ⑥血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）
- ⑦免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）
- ⑧ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
- ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等）
- ⑪染色体異常
- ⑫重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）
- ⑬睡眠時無呼吸症候群
- ⑭重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所 持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合）
- ⑮基準(BMI30 以上)を満たす肥満の方

【基準BMI30以上の計算例】

●計算式 BMI＝体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

例) 身長150cm(1.5m)、体重68kgの方のBMI 計算方法

68kg ÷ 1.5m ÷ 1.5m = BMI30.2 ⇒ 該当

**新型コロナワクチンに関するお問い合わせは
役場保健福祉課（☎47-2113）まで**